

混ぜればごみ、分けると資源

資源とごみの 分別ガイドブック

平成28年度

2016.4~2017.3

国指定重要無形民俗文化財

細男舞・神相撲

くわしおのまい

かみずもう

2016年8月6日(土)八幡古表神社で奉納されます







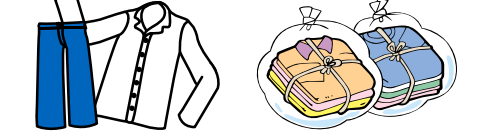
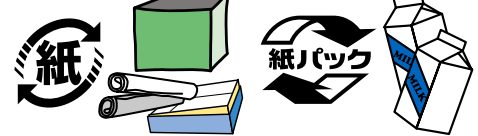

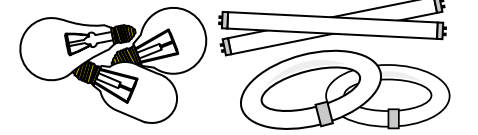

神様が相撲をとる町

吉 富 町

家庭から出る資源とごみの分別表

下記に記載しているごみの収集日は、主な収集日です。詳しい収集日は、P18～P19に掲載のごみ収集カレンダーでご確認ください。

ごみは、収集日の朝8時30分までに出してください。

場所	種類	主な収集日	出し方や出せるもの
資源	各ステーション	可燃ごみ	毎週月・木曜日 燃えるごみの指定袋に入れて出す。  くわしくは4ページ
		プラスチック製容器包装	毎月第2・4金曜日 無色透明の袋に入れて出す。  くわしくは6ページ
		白色トレイ	毎月第2・4金曜日 無色透明の袋に入れて出す。 表面に何も印刷されていない白色トレイのみ  くわしくは7ページ
		カン	毎月第1・3金曜日 かん専用又は金物専用(ピンク)の指定袋に入れて出す。  飲食料用の缶のみ。スプレー缶は不燃ごみ くわしくは8ページ
		ペットボトル	毎月第1・3金曜日 ペットボトル専用の指定袋に入れて出す。  PET キャップとラベルを外す。 くわしくは9ページ
		古紙 (新聞・雑誌・ダンボール)	毎月第1水曜日 十字にひもでくくって出す。(雨天時はさらに無色透明の袋に入れる。)  くわしくは10ページ
		古布	毎月第1水曜日 無色透明の袋に入れて出す。  くわしくは10ページ
		紙パック、紙製容器包装	毎月第1水曜日 種類別に分けて無色透明の袋に入れて出す。  紙 紙パック くわしくは11ページ
		ビン	毎月第4水曜日 ビン専用又はビン・ガラス専用(グリーン)の指定袋に入れて出す。  キヤップを外す。 くわしくは12ページ
		蛍光灯類	毎月第4水曜日 無色透明の袋又は購入時の紙ケースに入れて出す。  くわしくは12ページ
ガラス、鏡、陶器等	毎月第4水曜日 無色透明の袋に入れて出す。  くわしくは13ページ		

場所	種類	主な収集日	出し方や出せるもの
ごみ	可燃ごみ (粗大)	毎月 第2水曜日	ガラス、鏡等は外して そのまま出す。  くわしくは 13 ページ
	指定集積所 不燃ごみ	毎月 第3水曜日	種類別に分けて、 無色透明の袋に入れて 出す。 大きなものはその まま出す。 ●金属類  ●電化製品  ●金属と燃える材質が一緒になったもの  おもちゃ (電池を外す) くわしくは 14 ページ ●スプレー缶・カセットボンベ  必ず中身を使い切って から出してください。 ●金属製キャップ  ●乾電池  ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池 水銀電池 ※ボタン電池、充電用電池等は収集しません。 購入店等に引き取ってもらってください。

収集しないごみ

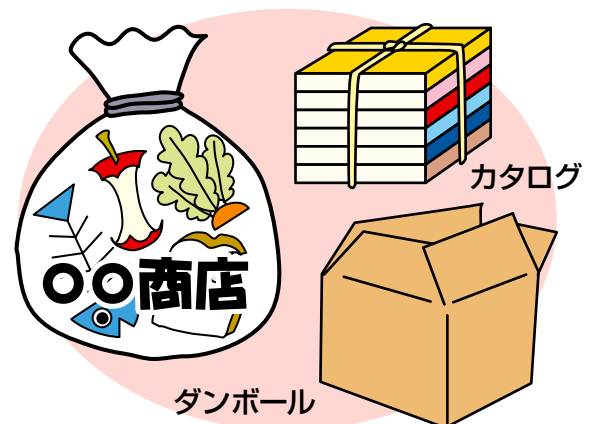
テレビ／エアコン／冷蔵庫／冷凍庫／洗濯機／衣類乾燥機／
パソコン(ディスプレイ含む)／LPガスボンベ／消火器／
コンクリート製品／ブロック／モルタルスレート／石膏ボード／
断熱ウール／瓦／土石／石製品(20cmよりも大きいもの)／
タイル／各種建築廃材／レンガ／自動車／自動二輪車／
原付バイク／バッテリー／ボタン電池／充電式電池／塗料／
タイヤ／オイル等廃油／FRP製品／船舶／金庫／自走用農機具／
乾燥機等大型農機具／中身の入った農薬ビン／ハウス用ビニール／
マルチシート／畦シート／火薬／弾薬／大量の苗箱(10箱以上)／
発火性物質／揮発性物質／液体樹脂類／ドラム缶／
長さ2m以上の木材／直径15cm以上の木材等／注射器／
注射針／そてつ・バナナ・しゅろの木の幹／オイルヒーター

ホーロー浴槽／歩行用農機具／オルガン／ピアノ／
エレクトーン／ボウリングの球／畳／マッサージチェア／
スプリングマット／ボイラー／電気温水器／ソーラー温水器／
米缶(つぶしていないもの)／水銀体温計

- ○で囲ってあるものは、豊前市外二町清掃センターに持ち込む(直接搬入する)ことができます。詳しくは清掃センター(0979-82-2192)にお尋ねください。
- その他のものは、購入した店や、専門の処理業者、病院等に依頼してください。
- 農業用のものは、JAへご相談ください。

事業者の方へ

事業所のごみは、
家庭ごみの
ステーションには
出せません!



事業系一般廃棄物は、事業者が自ら清掃センターに搬入(有料)するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集・運搬を依頼してください。

- 産業廃棄物を清掃センターに搬入することはできません。
- ごみの分別は排出者(事業者)の責任において適正に行ってください。

可燃ごみの出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●
月・木曜日

可燃ごみは燃えるごみの指定袋に入れて出してください。

朝8時30分まで

紙製容器包装・プラスチック製容器包装は、燃えるごみではなく、できるだけ分別してそれぞれの収集日に出してください。

生ごみ

水気をよく切ってください。

- 卵の殻、貝殻は燃えるごみです。
- 食用油は、必ず固めるか布や紙にしみ込ませてください。
- 野菜、果物は細かく切断してください。



革・ゴム製品類

バッグ、財布、革靴、グローブ、ベルト、長靴、ゴム手袋

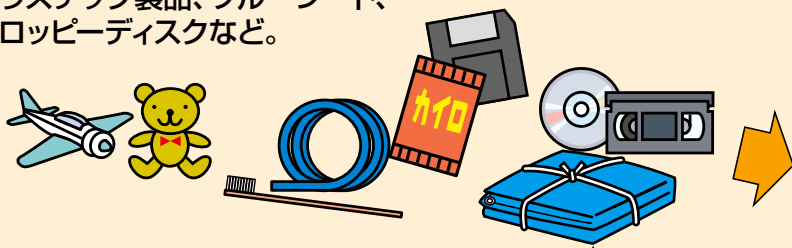
※安全ぐつ・スパイク・ゴルフシューズ等金具がついている靴は不燃ごみ



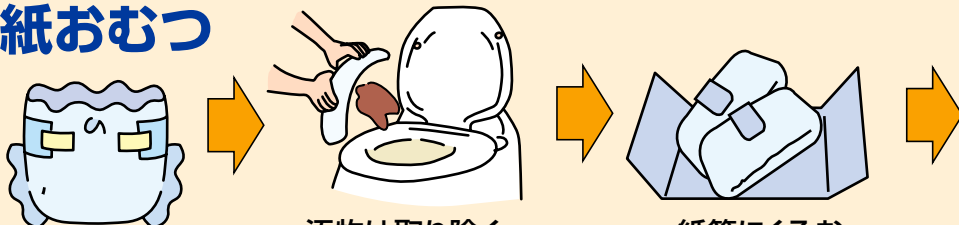
金具は切り取って不燃ごみ

プラスチック類

ビデオテープ、CD、DVD、プラモデル、カセットテープ、プラスチック製品、ブルーシート、フロッピーディスクなど。



紙おむつ



汚物は取り除く

紙等にくるむ



剪定した枝や草

← 50cm →



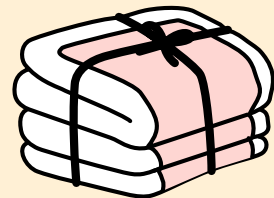
木の直径は4cm以下にして、50cmくらいの長さに切り、ひも等でくるむ。



草や葉は町の指定袋で。

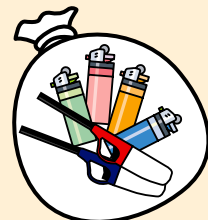
ふとん・マットレス

折りたたんで、ひもでくくって出してください。



ライター (プラスチック製)

中身を完全に使い切ってから可燃ごみの日に、可燃ごみと別にして透明な袋に入れて出してください。



生ごみの減量にチャレンジしてみましょう!

可燃ごみの多くを占める生ごみ。堆肥にして家庭菜園やガーデニングに使用ば、野菜や植物もよく育ち、家庭から生ごみを減らすことができます。

吉富町では、電化製品を除くコンポスト等生ごみ処理容器を購入する方には補助金を交付し、ごみ減量に努めています。

申請には、領収書等支払いを証明する書類と振込先の通帳を住民課までご持参ください。

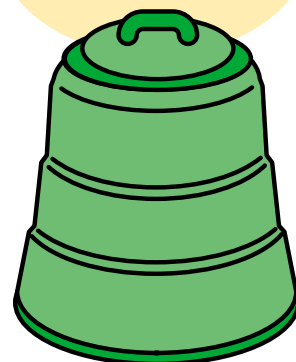
●補助金は、下記のとおりとなっています。

コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金 (電化製品を除く。)

購入金額の1/2 (上限) 3,000円 ・1世帯2台まで

●お問い合わせ先 役場住民課 TEL 0979-24-1124

生ごみ処理容器
(コンポストなど)



お買い物にはマイバッグを持参しましょう。

限りある資源を大切にするとともに、ごみの削減と地球温暖化を防止する取り組みのひとつとして、お買い物には、マイバッグを持参しましょう。環境にやさしい行動を簡単にできることからやってみましょう。



野焼きはやめましょう!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第十六条の二) の規定により一部の例外を除き廃棄物の焼却は禁止されています。

ごみは、燃やすのではなく、ごみの収集日に決められた方法で出しましょう。

違反すると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこの併科に処せられます。



(焼却禁止)

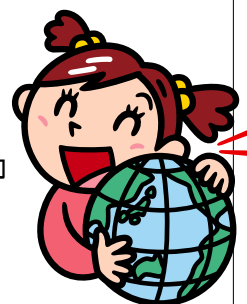
第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 一 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 二 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

(焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却)

第十四条 法第十六条の二第三号の政令で定める廃棄物の焼却は、次のとおりとする。

- 一 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 二 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 三 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 四 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 五 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの



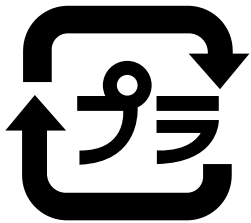
プラスチック製容器包装の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●
第2・4金曜日

無色透明の袋（一重）に入れて出してください。

朝8時30分まで

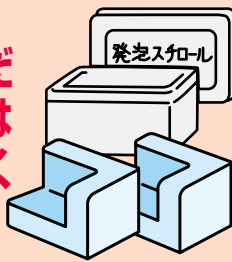


プラスチック製容器包装とは中身を使い切ったり、取り出したりしたときに不要になるプラスチック製の容器・包装・袋などです。これらの商品には、左記のマークが表示されています。

このマークがあるものだけを無色透明の袋に入れて出してください。材質がプラスチックでも、マークがないものはプラスチック製容器包装ではありません。

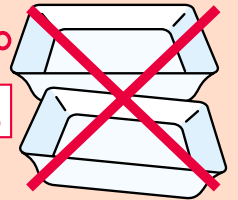
発泡スチロール

こぶし程の大きさに細かく割ってください。汚れたものや大きなものは可燃ごみ(可燃ごみ(粗大))で出してください。ひもでくらないでください。



白色トレイを混ぜて出さないでください。

➡ 白色トレイで出す。



1.マークを確認する。



2.中身を使い切る。

中身を使い切り、残りかすが付着していないものは、そのまま出してください。



3.汚れはできるだけ洗う。

食品などで残りかすがある時は、軽くすすいでください。



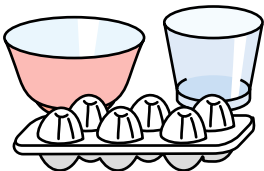
4.無色透明の袋に入れる。



出せるもの マークを確認してください。

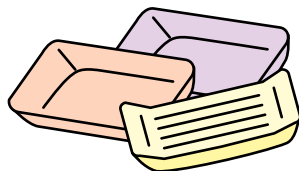
カップ・パック類

卵パック、とうふパック、弁当容器、プリン・ヨーグルトなどの容器



トレイ類 (白色トレイは除く。)

肉・魚などの食品用トレイ、菓子、カレールウなどの仕切りトレイ



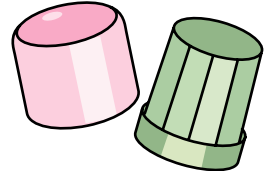
袋類

レジ袋、菓子、ラーメンなどの袋



プラスチック製のキャップ・フタ

ペットボトル、スプレー缶、びんなどのキャップ、フタ



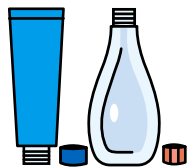
フィルム・ネット類

菓子・カップ麺などの外側フィルム、生鮮食品などのラップ、果物などのネット



チューブ類

マヨネーズ、ケチャップ、ねりわさび、歯磨きなどのチューブ類
※キャップは必ず外す。



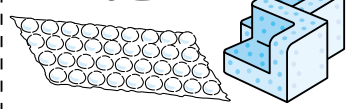
食品、その他のボトル

(ペットボトルは除く。)
食用油・ソース・乳酸菌飲料などの容器、化粧品・目薬などの容器、洗剤・シャンプーなどの容器
※ポンプは、外してください。



緩衝材

家電製品などの梱包に使われている発泡スチロール製の緩衝材、エアークッションなど

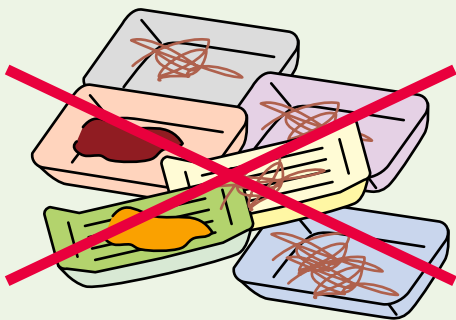


※キャップがあるとつぶれにくいので、キャップは必ず外して出してください。

これらのプラスチック製品は、可燃ごみ(大きなものは、可燃ごみ(粗大))の日に出してください。

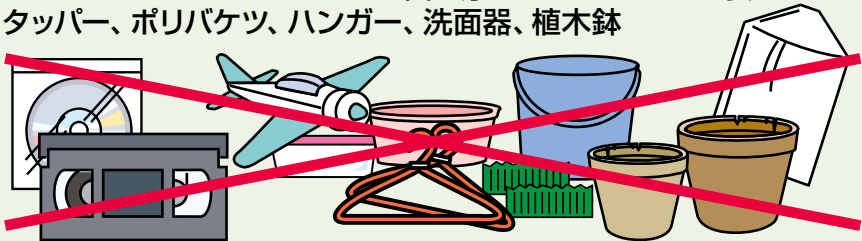
▼プラスチック製容器包装収集物ではありません。可燃ごみで出してください。▼

汚れているものや
中身の残っているもの



材質はプラスチックでも、プラスチック製容器包装ではないもの(商品そのものや商品の付属品)

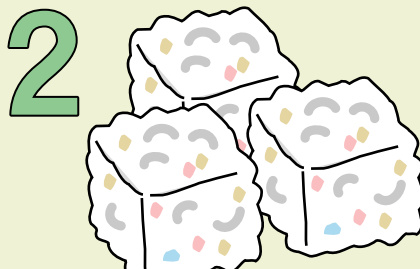
CD、DVD(ケースも含む)、ビデオテープ、おもちゃ、ストロー、フォーク・スプーン、すしなどの中仕切り、クリーニングの袋、タッパー、ポリバケツ、ハンガー、洗面器、植木鉢



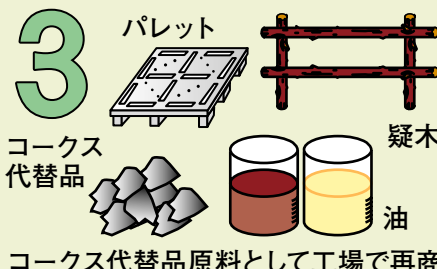
プラスチック製容器包装はどうなるの？



1 リサイクルセンターに集めます。



2 圧縮します。



3 コークス代替品

コークス代替品原料として工場で見商品化します。

白色トレイの出し方

ごみを出す際は、P18~P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●

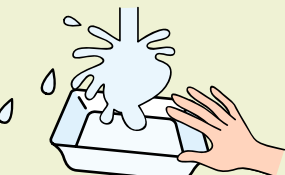
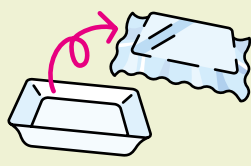
第2・4金曜日

無色透明の袋(一重)に入れて出してください。

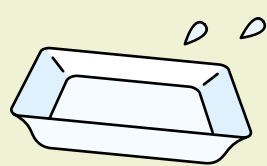
朝8時30分まで

表面に何も印刷されていない白いものに限り、細かく粉砕され、トレイとして再利用されます。

1.ラップ等は取る。 2.洗う。



3.乾かす。



4.白色トレイだけを無色透明の袋に入れて出す。



有色トレイや柄が印刷されたものは「プラスチック製容器包装」で収集します。

カンの出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●
第1・3金曜日

かん専用又は金物専用（ピンク）の指定袋に入れて出してください。

朝8時30分まで

飲料用・食料用カンなどが対象です。その他のカン類は、不燃ごみに出してください。また、金物などは、絶対に混ぜないでください。

指定袋はカン専用の無色透明のものに変更していますが、従来の金属専用の袋（ピンク）もいまままでお使いできます。

せんべい・クッキー等の大きい缶、のりの缶

大きい缶のフタは缶と一緒に出せませす（但し、フタは別々にしてください。）が、小さいキャップは**不燃ごみ**で出してください。

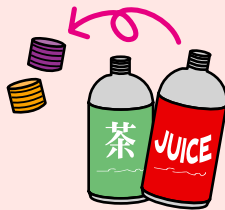


ジュース・ビール等の飲料缶



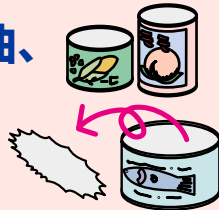
ボトル式飲料缶

キャップを取ってください。取ったキャップは**不燃ごみキャップ類**に出してください。



ドロップの缶、食用油、かんづめ、ミルク缶

切り取ったフタは**不燃ごみキャップ類**に出してください。



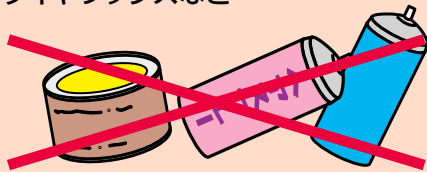
缶の中にタバコの吸殻などの異物を入れないでください。不純物が混ざるとリサイクルできません。



スプレー缶やカンでないものは、絶対に入れないでください。中味が空であることの確認のため、フタは必ず別々にしてください。

これらのものは不燃ごみです。カンでは出さないでください。

ヘアスプレー、殺虫剤、くん蒸・くん煙式殺虫剤
カセットボンベ
タイヤワックスなど



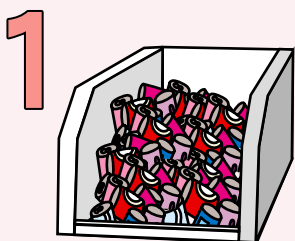
エンジンオイル缶、一斗缶以上の大きい缶、ペンキ缶などは、中味を出してから**不燃ごみ**で出してください。



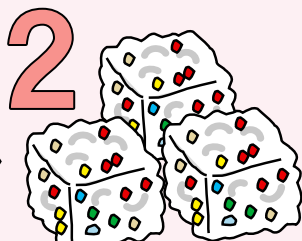
金属製の小さなキャップ、フタ類はまとめて袋に入れ、**不燃ごみ**で出してください。



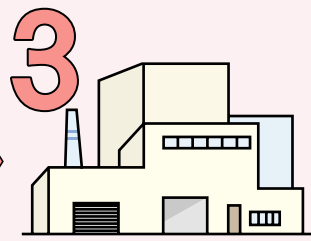
カンはどうなるの？



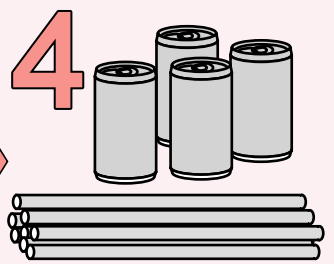
1 リサイクルセンターに集めます。



2 アルミ缶とスチール缶に選別し、圧縮して製品に。



3 地金工場や製鉄所で溶解し再び製品を作ります。



4 鉄筋やカンになります。

ペットボトルの出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●

第1・3金曜日

ペットボトル専用の指定袋に入れて出してください。

朝8時30分まで

キャップとラベルは、プラスチック製容器包装で出してください。

1. ペットボトルのマークを確認する。

このマークがあるものは、ペットボトルの収集日に出してください。
(マークがないものは可燃ごみ)



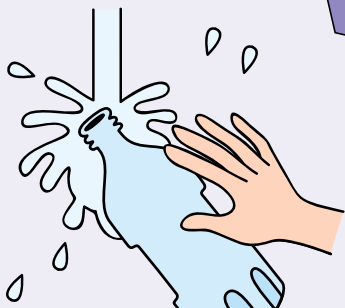
PET

2. キャップとラベルは外し、プラスチック製容器包装で出してください。



3. 中をかるく水ですすいでください。

さっと水洗い。



4. ペットボトル専用袋に入れて出してください。



汚れているものや、油を入れたものなどは、リサイクルできません。可燃ごみで出してください。

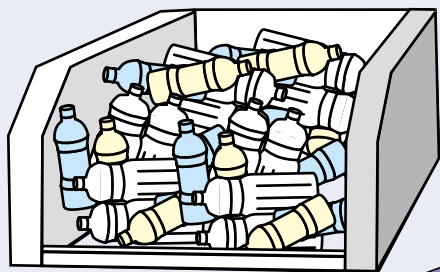


カンやビンと一緒に袋に入れないでください。

ペットボトルはどうなるの？

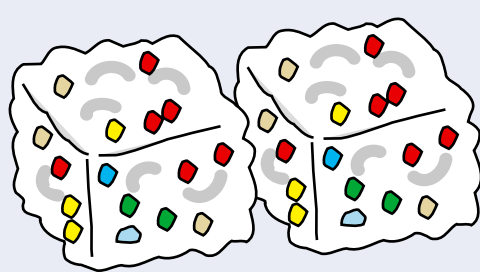
1

リサイクルセンターに集めます。



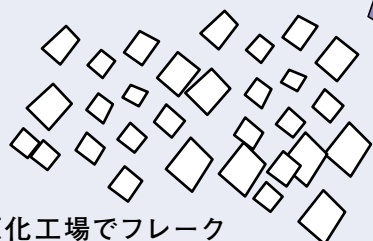
2

圧縮・減容化します。



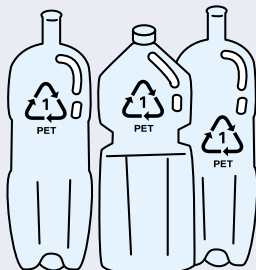
3

再資源化工場でフレーク(かけら)にします。



4

再びペットボトルになります。



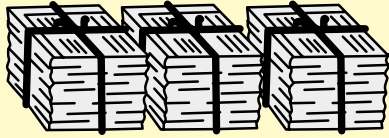
衣料品など他の製品になります。

古紙の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

新聞

新聞
折り込み広告



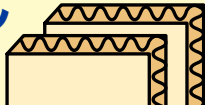
雑誌類

雑誌、本、教科書、カタログ、パンフレット、広報、ノート、ハガキ、便せん、封筒、白紙



ダンボール

●ダンボールの見分け方



中が波状のもの



- 新聞、雑誌類、ダンボールに分けてひもで十文字にしっかりとくくってください。
- ガムテープ等は使用しないでください。(リサイクル処理が困難になります。)
- 事業所からでるダンボールは、直接清掃センターへお持ち込みください。
- 雨の日は、濡れないように無色透明の袋に入れて出してください。



次のようなものは入れないでください。
リングファイル(金具付)、粘着テープ、クリップ、ホッチキス針、アルミホイール、ビニール、プラスチック類など

●主な収集日●
第1水曜日

種類別にひもでくくって出してください。

朝8時30分まで

古布の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

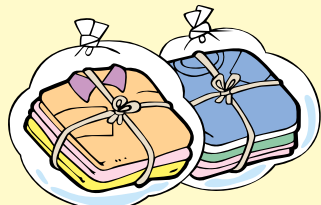
古布として収集するもの

コート、パジャマ、浴衣、スーツ、背広、ズボン、綿パン、Tシャツ、Yシャツ、ふとんカバー、タオルケット、毛布、セーター、レース以外のカーテン(レースは燃えるごみです)、シーツ



出し方

- 古布はひもで十文字にくくってから、無色透明の袋に入れて出してください。
- ボタン・ファスナー等の付属品は、はすす必要はありません。そのまま出してください。



古布として収集しないもの

- 古布の中でも、汚れ・破れのひどいもの(作業着等)、下着等は、可燃ごみで出してください。
- 綿入り・羽毛入りのものは、可燃ごみで出してください。

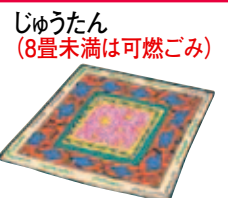
こんなものは可燃ごみで出してください。



右のようなものは可燃ごみ(粗大)で出してください。



カーペット
(8畳未満は可燃ごみ)



じゅうたん
(8畳未満は可燃ごみ)

紙パック、紙製容器包装の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●

第1水曜日

無色透明の袋に入れて出してください。

朝8時30分まで

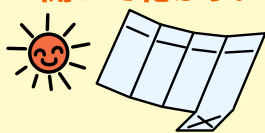


紙パックのみの回収となります。それ以外の紙類を混ぜて出さないでください。
プラスチックの注ぎ口のあるものや、内側が白色でないもの（銀色など）は、可燃ごみで出してください。

1. 洗う。



2. 開いて乾かす。



3. 紙パックのみを無色透明の袋に入れて出す。

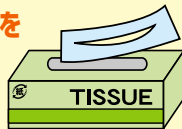


内容量が500ml以上で内側が白いもののみに限ります。そうでない紙パックは、可燃ごみで出してください。

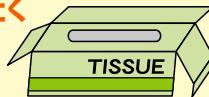
1. マークを確認する。



2. 紙以外のものを取り除く。



3. 切り開いて平たくつぶす。



4. 無色透明の袋に入れて出してください。

ひもでくらないでください。

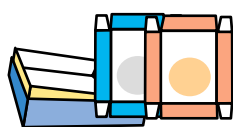


紙以外のビニールや食品などの異物が混入しているとリサイクルできませんので、出す前に取り除くか、汚れたものは可燃ごみで出してください。

出せるもの マークを確認してください。

紙箱類

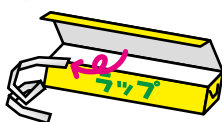
ティッシュの外箱、菓子類、せっけん外箱



紙箱
平たくしてください。

ラップの箱

外した刃が金属の場合は不燃ごみに、プラスチックの場合は可燃ごみに。



紙袋類

食料品や日用品の紙袋



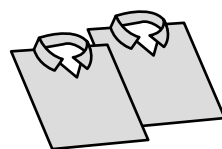
包装紙類

各種包装紙



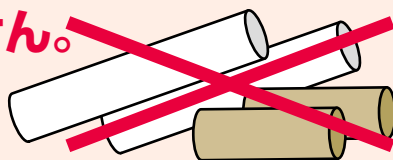
台紙類

ワイシャツの台紙

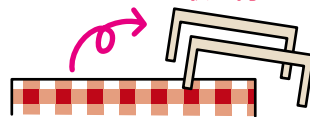


トイレットペーパーのしんやラップのしんは、紙製容器包装では出せません。

→ 可燃ごみで出す。



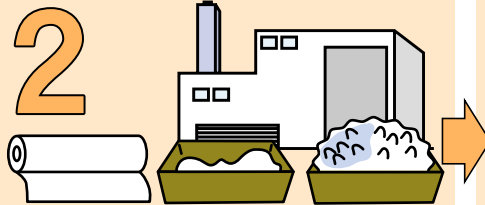
ビニール製の持ち手や、ビニールカーは取り除く



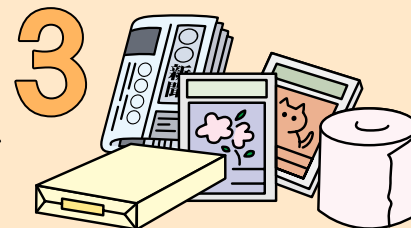
古紙、紙パック、紙製容器包装はどうなるの？



リサイクルセンターに集めます。



製紙工場等で、溶解インク抜きされ製品化されます。



紙製品、新聞、雑誌などになります。

ビンの出し方

飲食料用の
ビンのみ

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで
収集日を必ず確認してください。

ビンは、**ビン専用（無色透明）** 又は **ビン・ガラス専用（グリーン）**
の**指定袋**に入れて出してください。飲食料用ビンでないものは
混ぜないでください。

※化粧ビン、農薬ビンを混ぜて出さないでください。

●主な収集日● 第4水曜日

ビン専用又はビン・ガラス専用（グリーン）
の指定袋に入れて出してください。

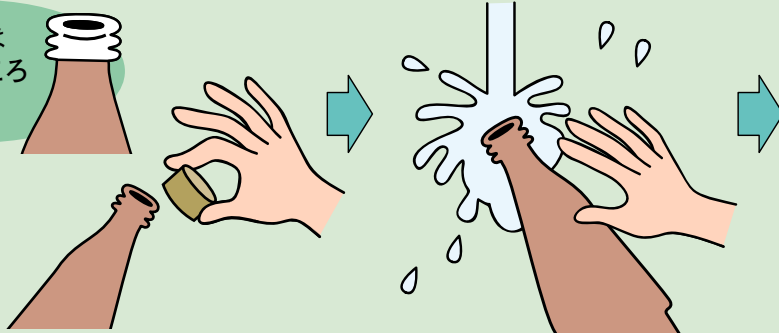
朝8時30分まで

指定袋はビン専用の無色透明のもの
に変更していますが、従来のビン・
ガラス専用の袋（グリーン）
もいままでどおり使用できます。

1.キャップをとる。

金属製のキャップは**不燃ごみ**に、プ
라스틱製のキャップは**プラスチッ
ク製容器包装**で出してください。

キャップは
取れるところ
まで取る。



2.さっと水洗い。

中身は取り除いてください。
焼き肉のたれ、ごま油等は汚れが落ち
にくいので**必ず水洗い**してください。

3.指定袋に入れて出してください。

出せるものは、飲食料用のビンに限り
ます。（広口ビン（のりのビンや梅酒を
漬けるビンなど）、ワイン、コーヒー、
ジャム、焼酎、飲み薬、ドレッシング、
焼き肉のたれのビン 等）



**リターナブルビンは
購入したお店へ**

一升ビン、ビールビン、牛乳ビンなど
は洗うだけで何度でも使え、回収・
再利用のシステムが整っています。
これらは購入したお店に引き取って
もらいましょう。



蛍光灯、蛍光球類の出し方

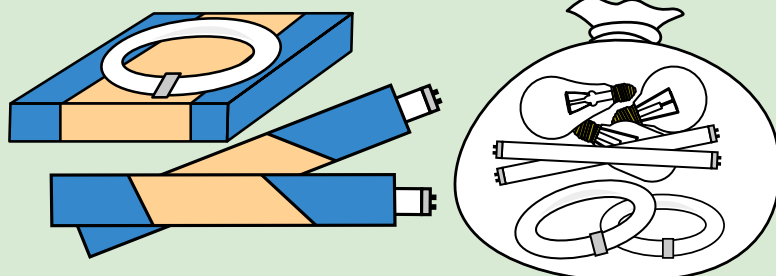
ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで
収集日を必ず確認してください。

●主な収集日● 第4水曜日

無色透明の袋又は購入時の紙ケース
に入れて出してください。

朝8時30分まで

蛍光灯又は蛍光球のみを無色透明
の袋又は購入時の紙ケースに入れ
て出してください。（割れると水銀
が漏れますので、できるだけ割ら
ないでください。）



ガラス類、陶器類、鏡、水槽、化粧ビン、 農薬ビン、石製の硯、ネックレス、表札の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで
収集日を必ず確認してください。

●主な収集日● 第4水曜日

無色透明の袋に入れて出して
ください。

朝8時30分まで

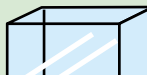
無色透明の袋に入れて出してください。

陶器類・七輪

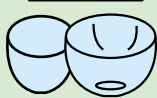
茶碗 (割れたものを含む)



水槽 (ガラス製)



耐熱ガラス ガラスの器



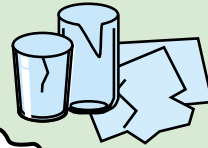
うじ殺し農薬等



鏡



コップ・板ガラス (割れたものを含む)



石製品の小物

硯、ネックレス、表札
(20cm以下のもの)

「石製品の小物」は別の袋で出して
ください。その他のものは同じ袋に
混入できます。割れたものもそのま
ま透明な袋に入れてください。「ワレ
モノ」等の表記は必要ありません。

可燃ごみ (粗大) の出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで
収集日を必ず確認してください。

●主な収集日●

第2水曜日

ガラス、鏡等は外して、ガラス類・
鏡の日に出してください。

朝8時30分まで

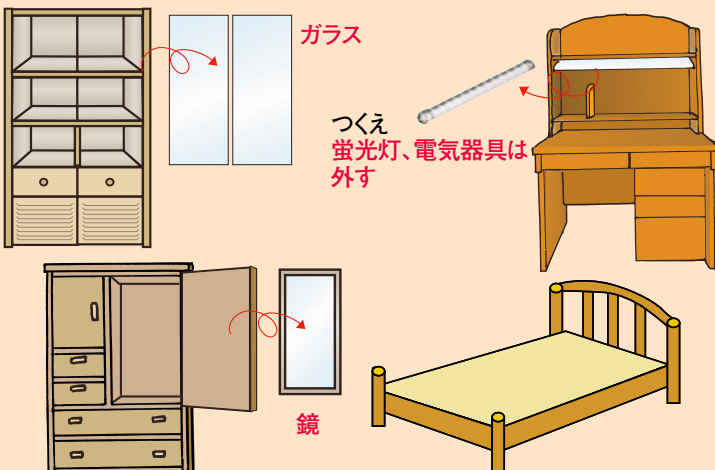
●出す場所:各自治会で指定されている指定集積所のみ (P18, 19参照)

※燃えるごみの指定袋に入る大きさのものは指定
袋に入れて可燃ごみの日に出してください。

スプリングなど金具が入っているソファー
や座椅子などは不燃ごみで出してください。

木製家具等

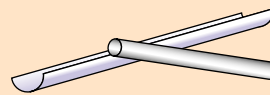
ガラス・鏡等は外す。
(ガラス類・鏡の収集日に出してください)



ガラス

つくえ
蛍光灯、電気器具は
外す

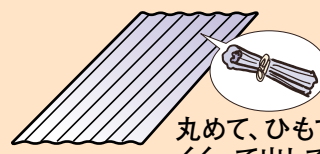
鏡



雨どいなどのビニール管

(事業者の方は出せません)

ビニール・トタンなど



丸めて、ひもで
くくって出してください。

カーペット・じゅうたん

8畳以上のもの
(8畳未満は可燃ごみ)

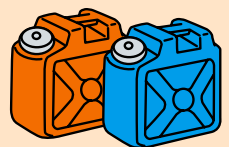


よしず



折りたたんで、ひもで
くくって出してください。

ポリタンク



不燃ごみの出し方

ごみを出す際は、P18～P19のごみ収集カレンダーで収集日を必ず確認してください。

●主な収集日● 第3水曜日

種類別に分けて、無色透明の袋に入れて出してください。大きなものはそのまま。

朝8時30分まで

●出す場所:各自治会で指定されている指定集積所のみ(P18,19参照)

不燃ごみは、種類によって処理方法が異なりますので分別にご協力ください。

配線コードは必ず切り、乾電池、灯油は、必ず抜き取ってください。

種類別に分けて無色透明の袋に入れて出してください。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンはごみでは出せません。必ず、家電取扱店等でリサイクルに出してください。

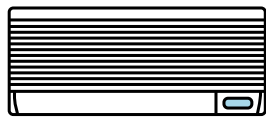
※ワープロ専用機、スキャナー、プリンター、キーボード、マウス、ケーブルは「不燃ごみ」として出すことができます。

	主な品目	出し方
① 金属類 (鉄アルミなど)	<p>主に金属でできたもの (鍋・やかん・フライパン・うどん等のアルミ鍋) 自転車、一輪車</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ストーブの電池、灯油は抜き取ってください。 ●包丁は「ハモノ」など表示をしてください。 ●大きなものはそのまま出してください。 
② 電 化 製 品	<p>電子レンジ、ファンヒーター、 電気毛布など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●電池等は外してください。 ●エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは出せません。(次ページ参照) ●電化製品は本体とコード類を切り離して別々に出してください。 ●大きなものはそのまま出してください。 <p>※収集した電化製品の中からピックアップして貴重な金属を回収、有効活用する使用済小型家電リサイクルを行っています。</p> 
③ 腐 え る 材 質 が 一 緒 に な っ た も の	<p>金属部品がついたおもちゃ、ボールペン、 スーツケース、かさ、造花、スパイク、シス テムキッチン、流し台、洗面化粧台、そ 他金属と燃えるものが一緒になったもの</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●電池等は外してください。 ●かさは、2本以上の場合、ひもでくくってください。 ●カレンダーの金属部分(紙を切り離してください) ●大きなものはそのまま出してください。 
④ ス プ レ ー 缶	<p>スプレー缶、カセットボンベ等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ノズルは可燃ごみで出してください。 ※必ず中身を使い切ってから出してください。 <p>※ガスの抜き方が不明な場合は、製造メーカーまたはカセットボンベお客様センター(TEL 0120-14-9996)に確認してください。</p> 
⑤ 腐 の キ ャ ン	<p>金属製のふたなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●びん・カン・缶詰等の小さいフタ、 キャップ類だけをまとめて透明の 袋に入れてください。 
⑥ 乾 電 池	<p>乾電池のみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池類だけをま とめて透明の袋に 入れてください。 <p>※ボタン電池、充電用電池等は収集しません。 購入店等に引き取ってもらってください。</p> 

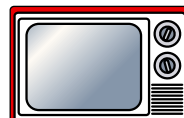
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処理方法 これらの家電は、ごみでは出せません

家電リサイクル法の対象機器となっているこれらの家電は、ごみで出すことができません。処分する場合は、購入店や最寄りの家電取扱店（電気屋さん）に処理をお願いしてください。

対象となる家電製品		リサイクル料金の目安
エアコン		972円～
テレビ	15型以下	1,836円～
	16型以上	2,916円～
冷蔵庫・冷凍庫	170 ^{リットル} 以下	3,672円～
	171 ^{リットル} 以上	4,644円～
洗濯機・衣類乾燥機		2,484円～



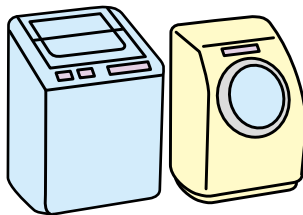
エアコン



ブラウン管テレビ



液晶テレビ・プラズマテレビ



洗濯機及び衣類乾燥機



冷蔵庫及び冷凍庫

リサイクル料金は目安であり、メーカーや大きさ等により異なります。また、収集運搬料金が別途必要です。詳しくは、リサイクルに出すときに、処理先にお問い合わせください。

家庭系各種パソコンの処理方法

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込みは、廃棄するパソコンメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます。)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

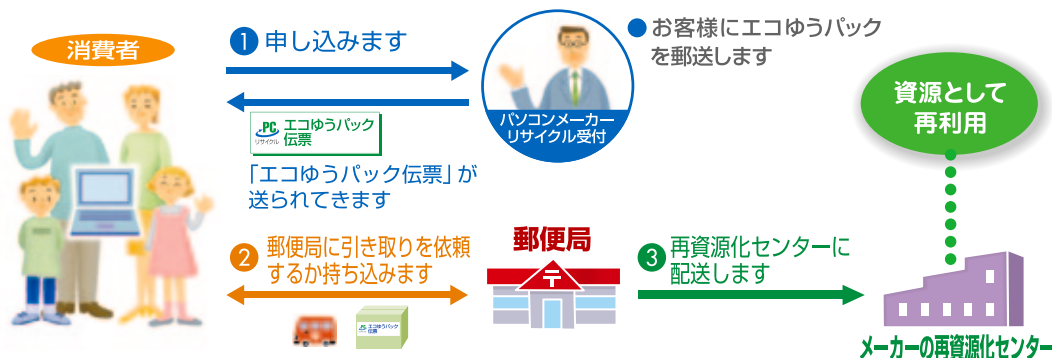
対象機器：

- デスクトップパソコン本体
- ノートブックパソコン
- CRTディスプレイ
- CRTディスプレイ一体型パソコン
- 液晶ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金が必要です。

回収・再資源化のしくみ



回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は...

PC3R

検索

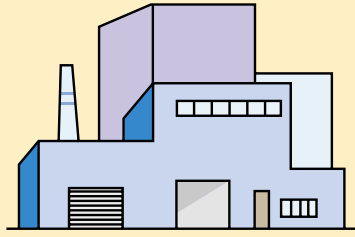
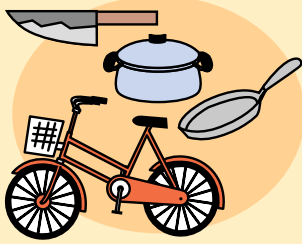
PC3R

一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>

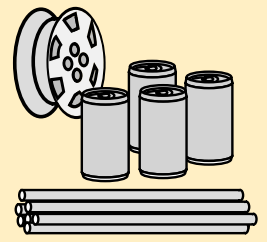
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

これらのごみはどうなるの？

●金属類（鉄・アルミなど）

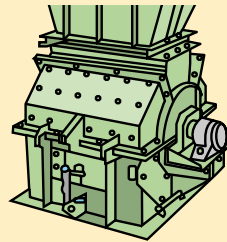
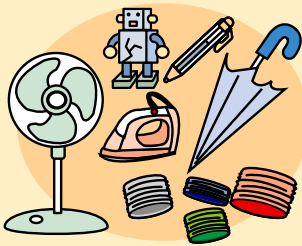


鉄鋼製品・アルミ製品を作る工場へ。

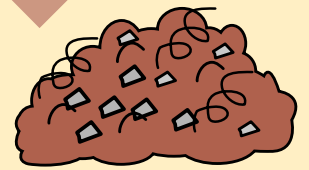


鉄鋼製品・アルミ製品へ。

●電化製品・金属と燃える材質が一緒になったもの、金属のキャップ類

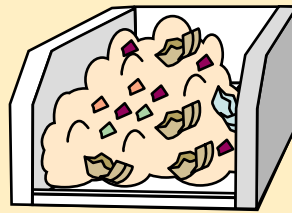


リサイクルセンターで破碎します。



アルミ・鉄に分けられます。

●陶器類

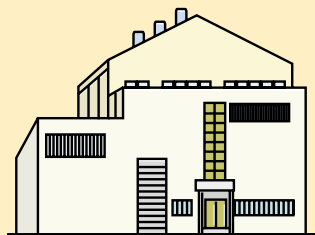
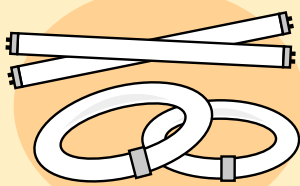


リサイクルセンターに集めます。

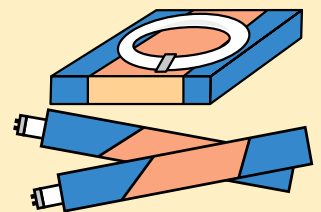


破碎して埋め立て処分地に運ばれます。

●蛍光灯



リサイクル工場へ。



再び製品になります。

～リサイクル講座～ 不用品の再生にチャレンジ!

リサイクルの一環として、清掃センターに持ち込まれた新聞紙・布・牛乳パックなどを再利用し、実用品として再生させる「リサイクル講座」を開講しています。

講座の日程・内容等は「広報よしとみ」にその都度掲載します。

◆ お問い合わせ先／清掃センター事務局 TEL0979-82-2192 ◆

不法投棄・ポイ捨て禁止!

空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は吉富町ポイ捨て等防止条例違反となります。

また、これらの行為は廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（不法投棄）にもなります。

ポイ捨てや不法投棄は、多くの人にとって大変迷惑な行為です。絶対にやめましょう。

不法投棄を行った者は、法律により5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこの併科に処せられます。



町指定ごみ袋販売店一覧

販売店	所在地(大字)	販売店	所在地(大字)
JA福岡京築ふれあい市	幸子	中島商店	広津
スーパー川食吉富店	幸子	中山たばこ店	広津
田中理髪店	鈴熊	野上商店	広津
マルミヤストア吉富店	今吉	ファミリーマート築上吉富店	広津
ファミリーショップみむら	今吉	矢頭米穀店	広津
武吉商店	土屋	ディスカウントドラッグコスモス吉富店	広津
松浦商店	土屋	奥家精米所	小犬丸
是本酒店	直江	八木商店	小犬丸
加来薬局	広津	セブン・イレブン豊前三毛門店	豊前市三毛門

～町指定ごみ袋について～

可燃ごみ、カン、ビン、ペットボトルは、町指定のごみ袋に入れて出して下さい。

緑のリサイクル運動の取り組み

清掃センターでは、「緑のリサイクル運動」として、搬入された樹木をシュレッダーで破碎・チップ化しています。チップ化したものは、雑草抑制材・養生材(マルチング材)・堆肥の副資材などとしてご利用できます。

チップ化したものをご利用いただける方は、無料でお分けしますので、清掃センターまでご連絡ください。

ただし、直接取りに来られる方に限ります。

ダイオキシン類測定結果について

平成27年度に実施した排ガスのダイオキシン類の測定結果は、つぎのとおりです。

	国の基準値	測定結果
1号炉可燃ごみ焼却炉	5.00	0.032
2号炉可燃ごみ焼却炉	5.00	0.040

※単位：ナノグラム=10億分の1グラム

ごみ収集カレンダー

ごみは、指定された収集日の朝8時30分までに出してください。

ごみを出せる場所は、自分の住所地の自治会で決められたステーションのみです。

なお、可燃ごみ(粗大)、不燃ごみを出せる場所は、下記の指定された場所のみです。

4月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
					1 缶 P	2
3	4 可	5	6 古紙・古布	7 可	8 プラ	9
10	11 可	12	13 粗(可)	14 可	15 缶 P	16
17	18 可	19	20 不燃	21 可	22 プラ	23
24	25 可	26	27 ビン	28 可	29	30

5月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可	3	4 古紙・古布	5 可	6 缶 P	7
8	9 可	10	11 粗(可)	12 可	13 プラ	14
15	16 可	17	18 不燃	19 可	20 缶 P	21
22	23 可	24	25 ビン	26 可	27 プラ	28
29	30 可	31				

6月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
			1 古紙・古布	2 可	3 缶 P	4
5	6 可	7	8 粗(可)	9 可	10 プラ	11
12	13 可	14	15 不燃	16 可	17 缶 P	18
19	20 可	21	22 ビン	23 可	24 プラ	25
26	27 可	28	29	30 可		

7月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
					1 缶 P	2
3	4 可	5	6 古紙・古布	7 可	8 プラ	9
10	11 可	12	13 粗(可)	14 可	15 缶 P	16
17	18 可	19	20 不燃	21 可	22 プラ	23
24 31	25 可	26	27 ビン	28 可	29	30

8月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可	2	3 古紙・古布	4 可	5 缶 P	6
7	8 可	9	10 粗(可)	11 可	12 プラ	13
14	15 可	16	17 不燃	18 可	19 缶 P	20
21	22 可	23	24 ビン	25 可	26 プラ	27
28	29 可	30	31			

9月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
				1 可	2 缶 P	3
4	5 可	6	7 古紙・古布	8 可	9 プラ	10
11	12 可	13	14 粗(可)	15 可	16 缶 P	17
18	19 可	20	21 不燃	22 可	23 プラ	24
25	26 可	27	28 ビン	29 可	30	

可燃ごみ(粗大)、不燃ごみを出せる場所

自治会名	指定集積所
幸子 上	重吉 信之 様 宅 前
幸子 古	山本 信一 様 宅 東 側
幸子 団地	幸子 団地 R3-1 南 西 側
別 府	別 府 バス 停 留 所 前
榆 生	榆 生 公 民 館 前
鈴 熊	澤 田 勇 二 様 宅 前
今 吉 上	保 科 智 史 様 宅 南 側

自治会名	指定集積所
今 吉 下	今 吉 お 宮 東 側
今 吉 下	山 王 住 宅 西 側
土 屋	土 屋 共 同 精 米 所 横
直 江	直 江 共 同 精 米 所 横
界 木	佐 井 川 橋 東 側
界 木	間 尾 団 地 南 側
界 木	皇 后 石 研 修 セ ン タ ー 前

各ごみの種類に応じた収集日を下記分類によりカレンダーに表示しています。

- | | | | |
|-------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------|
| 可燃ごみ → 可 | ペットボトル → P | ビン | 可燃ごみ(粗大) → 粗(可) |
| プラスチック製容器包装 → プラ | 古布 → 古紙・古布 | 蛍光灯類 → ビン | 不燃ごみ → 不燃 |
| 白色トレイ → プラ | 新聞・雑誌・ダンボール → 古紙・古布 | ガラス、鏡、陶器等 → ビン | (金属類など) |
| 缶 → 缶 | 紙パック・紙製容器包装 → 古紙・古布 | | |

10月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可	4	5 古紙・古布	6 可	7 缶 P	8
9	10	11 可	12 粗(可)	13 可	14 プラ	15
16	17 可	18	19 不燃	20 可	21 缶 P	22
23 30	24/31 可	25	26 ビン	27 可	28 プラ	29

11月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 古紙・古布	3	4 可 缶 P	5
6	7 可	8	9 粗(可)	10 可	11 プラ	12
13	14 可	15	16 不燃	17 可	18 缶 P	19
20	21 可	22 ビン	23	24 可	25 プラ	26
27	28 可	29	30			

12月 2016年 平成28年						
日	月	火	水	木	金	土
				1 可	2 缶 P	3
4	5 可	6	7 古紙・古布	8 可	9 プラ	10
11	12 可	13	14 粗(可)	15 可	16 缶 P	17
18	19 可	20	21 不燃	22 可	23	24
25	26 可	27	28 ビン	29 可	30 プラ	31 可

1月 2017年 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 古紙・古布	5 可	6 缶 P	7
8	9	10 可	11 粗(可)	12 可	13 プラ	14
15	16 可	17	18 不燃	19 可	20 缶 P	21
22	23 可	24	25 ビン	26 可	27 プラ	28
29	30 可	31				

2月 2017年 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
			1 古紙・古布	2 可	3 缶 P	4
5	6 可	7	8 粗(可)	9 可	10 プラ	11
12	13 可	14	15 不燃	16 可	17 缶 P	18
19	20 可	21	22 ビン	23 可	24 プラ	25
26	27 可	28				

3月 2017年 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
			1 古紙・古布	2 可	3 缶 P	4
5	6 可	7	8 粗(可)	9 可	10 プラ	11
12	13 可	14	15 不燃	16 可	17 缶 P	18
19	20 可	21 可	22 ビン	23 可	24 プラ	25
26	27 可	28	29	30 可	31	

可燃ごみ(粗大)、不燃ごみを出せる場所

自治会名	指定集積所
界 木	元 延 命 社 宅 跡 北 側
和 井 田	天 仲 寺 公 園 西 側 入 口
和 井 田	小 学 校 東 門 南 側
広 津 上	町 浄 水 場 東 側
広 津 下	若 松 修 一 様 宅 前 J R 下
昭 和	昭 和 公 民 館 前
昭 和	吉 富 駐 在 所 前 歩 道

自治会名	指定集積所
小 犬 丸 上	山 国 川 河 川 敷
小 犬 丸 下	山 国 川 河 川 敷
喜 連 島 上	喜 連 島 公 民 館 前
喜 連 島 下	喜 連 島 公 民 館 前
高 浜	高 浜 町 営 住 宅 集 積 所

直接搬入した場合のごみ処理手数料

樹木・草等（樹木・草等の破碎施設で処理をし、チップ化したものを持ち帰る場合）	10kgにつき ……………	50円
上記以外の樹木・草等	10kgにつき ……………	100円
一般家庭からの一時的多量ごみ	10kgにつき ……………	60円
事業活動に伴い生じた一般廃棄物	10kgにつき ……………	100円

（10kg未満のときは10kgとみなします）

動物（犬・猫等）の死骸（1体につき30kgまで）	1体につき ……………	400円
--------------------------	-------------	------

別途消費税が加算されます。

ごみ（浄化槽汚泥等を除く一般廃棄物）の収集運搬許可業者 ※平成28年3月1日現在

業者名	所在地	T E L
有限会社 恵上商店	中津市大字福島字ヤサブロ1617番地の1	0979-32-8116
有限会社 エス・イー・サービス	中津市大字上池永682番地6	0979-23-3090
田島商店	吉富町大字広津256番地3	0979-23-0762
中津ゆうび 有限会社	中津市大字植野906番地の1	0979-32-9455
株式会社 ナリヤマ	豊前市大字八屋1664番地1	0979-82-7885
ハタベコンビニエントサービス	中津市大字定留2116番地3	0979-33-7091
平山産業 株式会社	中津市三光下秣字大源寺平310番地の1	0979-43-5530
公益社団法人 豊前・上毛シルバー人材センター	豊前市大字吉木955番地	0979-83-0677

引っ越しなどのごみ

引っ越しなどで一度に大量のごみが出る場合などは、豊前市の清掃センター（TEL0979-82-2192）へ直接各自で持ち込んでください。（有料）
 自ら持ち込むことが難しい場合は収集運搬許可業者に依頼してください。
 （業者によって取扱品目・方法・料金等異なりますので、直接各業者にお問い合わせください。）

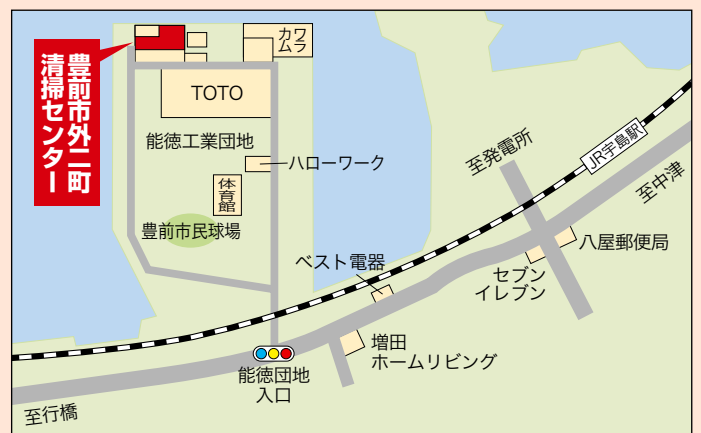
ごみの直接搬入等についてのお問い合わせ先

豊前市外二町清掃センター

〒828-0021 豊前市大字八屋322番地45

TEL 0979-82-2192

◆ごみの受入時間
 午前8時30分～午後4時30分
 （土、日曜日、祝日を除く）



し尿くみ取り・浄化槽清掃

- お問い合わせ先／(株)豊前清掃社
- 場 所／豊前市大字八屋2070番地
- T E L／0979-83-2634

ごみの出し方について

- お問い合わせ先／役場住民課
- T E L／0979-24-1124(直通)